

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="376 368 801 419">治山林道必携</p> <p data-bbox="443 539 734 574">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="450 1023 734 1058"><u>平成 29 年 10 月</u></p> <p data-bbox="286 1182 898 1217">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>	<p data-bbox="1451 368 1877 419">治山林道必携</p> <p data-bbox="1518 539 1809 574">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="1525 1023 1809 1058"><u>平成 29 年 7 月</u></p> <p data-bbox="1350 1182 1962 1217">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

新	旧
県 運 用 事 項 等	県 運 用 事 項 等

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

新	旧
<p>6－（４）「林道工事調査業務標準歩掛」</p> <p>一車線林道測量標準 <u>（改築事業）</u></p> <p>改築A（幅員拡張） （１）～（８）（略）</p> <p><u>（削る）</u></p> <p>改築B（舗装事業） （１）～（８）（略）</p> <p><u>（削る）</u></p> <p>改築C（既設林道の舗装、改良を一体として行う事業で改良の占める割合が50%以上あるもの） （略）</p>	<p>6－（４）「林道工事調査業務標準歩掛」</p> <p>一車線林道測量標準</p> <p>改築A（幅員拡張） （１）～（８）（略）</p> <p><u>一車線林道測量標準</u></p> <p>改築B（舗装事業） （１）～（８）（略）</p> <p><u>一車線林道測量標準</u></p> <p>改築C（既設林道の舗装、改良を一体として行う事業で改良の占める割合が50%以上あるもの） （略）</p>

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

一車線林道設計標準（改築事業）

○改築A（幅員拡張）

（1）線形計画・現地調査・線形決定（略）

（2）詳細設計

表（略）

備考）構造物設計・構造物数量計算の補正は、一車線林道設計標準（改築事業）改築A（幅員拡張）の（1）の備考に同じ

（3）打ち合わせ協議（略）

（4）照査

表（略）

備考）構造物設計・構造物数量計算の補正は、一車線林道設計標準（改築事業）改築A（幅員拡張）の（1）の備考に同じ

一車線林道設計標準（改築拡張）

○改築A（幅員拡張）

（1）線形計画・現地調査・線形決定（略）

（2）詳細設計

表（略）

備考）構造物設計・構造物数量計算の補正は、8-1（1）の備考に同じ

（3）打ち合わせ協議（略）

（4）照査

表（略）

備考）構造物設計・構造物数量計算の補正は、8-1（1）の備考に同じ

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

新	旧
<p>(5) 成果品 (略)</p> <p>(6) 報告書作成費 <u>計上する</u> (削る)</p> <p>(削る)</p> <p>○改築B (<u>舗装事業</u>) (1) 線形計画・現地調査・線形決定 (略)</p> <p>(2) 詳細設計 表 (略) 備考) 構造物設計・構造物数量計算の補正は、<u>一車線林道設計標準 (改築事業) 改築A (幅員拡張) の</u> (1) の備考に同じ</p> <p>(3) 報告書作成 (略)</p> <p style="text-align: center;">36</p>	<p>(5) 成果品 (略)</p> <p>(6) 報告書作成費 <u>通常作成部数は1部となっているため、作成費は計算式の0.7以下とし、限度額は¥35,000円とする。</u></p> <p><u>一車線林道設計標準 (改築事業)</u></p> <p>○改築B (<u>幅員拡張</u>) (1) 線形計画・現地調査・線形決定 (略)</p> <p>(2) 詳細設計 表 (略) 備考) 構造物設計・構造物数量計算の補正は、<u>8-</u> (1) の備考に同じ</p> <p>(3) 報告書作成 (略)</p> <p style="text-align: center;">36</p>

「治山林道事業留意事項の一部改正及び訂正について」新旧対照表

新	旧
<p>(削る)</p> <p>○改築C（既存林道の舗装、改良を一体として行う事業で改良の占める割合が50%以上あるもの） 改築Bの項目に加えて、その他必要な項目を別途積算して計上する。</p> <p>○適用にあたっての留意事項 1～4（略）</p> <p>6－（5）六価クロム溶出試験の設計書への計上について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>技術管理費として計上し、現場管理費及び一般管理費等の対象とする。（29 高治林第 702 号）</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">37</p>	<p><u>一車線林道設計標準（改築事業）</u></p> <p>○改築C（既存林道の舗装、改良を一体として行う事業で改良の占める割合が50%以上あるもの） 改築Bの項目に加えて、その他必要な項目を別途積算して計上する。</p> <p>○適用にあたっての留意事項 1～4（略）</p> <p>6－（5）六価クロム溶出試験の設計書への計上について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>単価には、直接人件費、直接経費、諸経費を含むため、すべての間接費の対象としない。</u></li> </ul> <p style="text-align: center;">37</p>